## 第155 回 町田市民病院治験審査委員会

## 【会議の記録の概要】

	【云哉の記録の似女】
開催日時	2025年10月14日(火) 17時00分~17時30分
開催場所	南棟3階 第2会議室
出席委員名	古屋 優、髙井 今日子、干川 晶弘、駒﨑 裕美、猪俣 徹、森 良子、羽生 訓子、芝本 寛、岩崎 大、酒井 雅弘、清水 万紀子
欠席委員名	本間 徹、渡辺 幹博
議題及び審議 結果を含む主 な議論の概要	審議事項 【新規】 議題1. A第54号「ASCVDの既往を有する患者又はASCVDイベントの初発リスクが高い 患者を対象に、AZD0780の主要心血管イベントに対する効果を評価する第III相試験」 (依頼者:アストラゼネカ株式会社) 説明者:治験責任医師(佐々木毅) 審議結果:承認
	【継続】 議題2. 「心血管系リスクが高い患者を対象に主要心血管系イベントの抑制における MK-0616の有効性及び安全性を評価する第皿相、無作為化、プラセボ対照試験」 (依頼者: MSD株式会社)(整理番号: A-50) 治験責任医師の見解に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 (定期継続審査) 審議結果:承認
	議題3. 「心血管系リスクが高い患者を対象に主要心血管系イベントの抑制におけるMK-0616の有効性及び安全性を評価する第皿相、無作為化、プラセボ対照試験」(依頼者:MSD株式会社)(整理番号:A-50)安全性情報について治験責任医師の見解に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。審議結果:承認
	議題4. 「慢性閉塞性肺疾患患者を対象にastegolimabの有効性及び安全性を評価する第Ⅲ相、無作為化、二重盲検、プラセボ対照、多施設共同試験」(依頼者:Fortrea Japan株式会社 (治験国内管理人))(整理番号:A-51)安全性情報について治験責任医師の見解に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。審議結果:承認
	議題5. 「慢性閉塞性肺疾患患者を対象にastegolimabの有効性及び安全性を評価する第Ⅲ相、無作為化、二重盲検、プラセボ対照、多施設共同試験」 (依頼者:Fortrea Japan株式会社 (治験国内管理人))(整理番号:A-51) 安全性情報について治験責任医師の見解に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 審議結果:承認
	議題6. 「慢性閉塞性肺疾患患者を対象にastegolimabの有効性及び安全性を評価する第Ⅲ相、無作為化、二重盲検、プラセボ対照、多施設共同試験」 (依頼者:Fortrea Japan株式会社 (治験国内管理人))(整理番号:A-51) 安全性情報について治験責任医師の見解に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 審議結果:承認
	議題7. 「慢性閉塞性肺疾患患者を対象にastegolimabの有効性及び安全性を評価す

議題7. 「慢性閉塞性肺疾患患者を対象にastegolimabの有効性及び安全性を評価する第Ⅲ相、無作為化、二重盲検、プラセボ対照、多施設共同試験」 (依頼者:Fortrea Japan株式会社 (治験国内管理人))(整理番号:A-51) 安全性情報について治験責任医師の見解に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 審議結果:承認

議題8.「アステラス製薬株式会社の依頼による血管運動神経症状を有する患者を対 象としたFezolinetant (ESN364) の第皿相試験」 (依頼者:アステラス製薬株式会社)(整理番号:A-52) 安全性情報について治験責任医師の見解に基づき、引き続き治験を実施することの妥 当性について審議した。 審議結果:承認 ・ 駒﨑 裕美委員は、当該治験に関与するため審議及び採決に不参加 【変更】 なし 【報告事項】 1. 前回議事録は、委員長、委員2名が確認し、承認されたことを報告。 2. 「慢性閉塞性肺疾患患者を対象にastegolimabの有効性及び安全性を評価する 第皿相、無作為化、二重盲検、プラセボ対照、多施設共同試験」(依頼 者:Fortrea Japan株式会社 (治験国内管理人))の一部変更(2025年9月22日付 治験実施計画書別紙 2 2025年4月15日→2025年7月30日)について報告(整理 特記事項 番号:A-51) 3. 「アステラス製薬株式会社の依頼による血管運動神経症状を有する患者を対 象としたFezolinetant (ESN364)の第皿相試験」(治験依頼者:アステラス製薬株式 会社)の一部変更(2025年9月24日付 治験実施計画書別紙1 2025年6月2日→ 2025年8月1日 別紙2 2025年7月15日→2025年8月1日)についての報告(整

外部委員のみWeb会議システムによる参加(治験審査委員会規程第9条第7項を適用) 本委員会に出席した委員のうち、各議題の試験の責任医師、分担医師、試験協力者である委員は、当該 試験の審議から外れた。

その他、GCPを遵守して開催した。

理番号:A-52)